

令和元年6月 第2回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和元年6月19日（水曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和元年7月2日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	迎雄一朗君	総 務 課 長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	安達伸男君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水 道 課 長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教育次長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第5 議席の一部変更
- 日程第2 選任第1号 常任委員会委員の選任
- 日程第3 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

- 追加日程第6 議長の常任委員辞任の件
追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定
日程第4 推薦第1号 各種委員会委員の推薦
追加日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について
追加日程第9 選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
追加日程第10 発議第2号 議員の派遣について
日程第5 請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書
追加日程第11 意見書第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出について
日程第6 閉会中の所管事務調査
閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。本日は、令和元年6月第2回佐々町議会定例会本会議の4日目です。本日の出席議員は全員出席です。
これから、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、7番平田康範君、8番須藤敏規君を指名します。
私、議長の辞職願を副議長に提出いたしますので、しばらく休憩といたします。

(10時01分 休憩)

(10時05分 再開)

(副議長 登壇)

副 議 長（永安 文男 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
議長淡田邦夫君から、議長の辞職願が提出されています。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。
皆さんに御諮りします。議長の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

(10時06分 休憩)

(10時06分 再開)

— 追加日程第1 議長の辞職について —

副議長（永安 文男 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、淡田邦夫君の退場を求めます。

(淡田邦夫君 退場)

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

令和元年7月2日、佐々町議会副議長永安文男様、佐々町議会議長淡田邦夫。辞職願。この度一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（永安 文男 君）

朗読が終わりました。

お諮りします。淡田邦夫君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、淡田邦夫君の辞職を許可することに決定しました。

淡田邦夫君の入場を許可します。

(淡田邦夫君 入場)

淡田邦夫君が入場されました。

議長の辞職を許可しましたので、お知らせします。

ここで、議長の辞職により退任の御挨拶をお願いします。

10 番（淡田 邦夫 君）

議長退任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年6月初議会におきまして、議員の皆様方の御推挙を賜り、歴史と伝統ある佐々町議会の議長の要職につかせていただきました。

元来、口下手で人前で話すのが苦手な性分の私ではありますが、議員の皆様方の温かい御協力、そして古庄町長、中村副町長をはじめとする執行部の皆様方の御指導、さらには議会事務局の

松本事務局長、そして松本典子局長補佐、濱野君、松田さんのサポートによりまして、本日まで無事に職責を全うすることができました。改めまして、支えてくださった皆様方にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

この2年間で振り返りますと、円滑な議事運営を担う緊張感とともに、公務多忙の中にも充実した毎日でありました。要職につく中で実感したことは、職責を汚さないように自分自身を高め、佐々町の代表であるという自覚を大切にまいりました。

今後も佐々町民の皆様の御期待に応じられるよう、この貴重な体験を生かし、さらなる町民の福祉向上と佐々町の発展のために、初心に戻り、真っすぐに進む決意でございます。変わらぬ御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

副議長（永安 文男 君）

挨拶が終わりました。

しばらく休憩します。

（10時11分 休憩）

（10時31分 再開）

副議長（永安 文男 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長が欠けました。

議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りします。選挙第1号 議長の選挙、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙第1号 議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

（10時32分 休憩）

（10時33分 再開）

— 追加日程第2 選挙1号 議長の選挙 —

副議長（永安 文男 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、選挙第1号 議長の選挙を議題とします。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。佐々町議会会議規則第32条第2項の規定によって、9番川副善

敬君と、10番淡田邦夫君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし。」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人の方、前にお願いします。投票箱の確認をお願いします。

（投票箱点検）

投票箱の点検は異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。議席番号及び氏名を呼びあげますので、順番に投票をお願いします。

（2番議員から順次投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし。」の声あり）

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただ今から開票を行います。9番川副善敬君、10番淡田邦夫君は、開票の立会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、うち有効投票6票、無効投票4票です。有効投票6票のうち、川副善敬君6票。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、川副善敬君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。開いてください。

（議場閉鎖の解除）

ただいま議長に当選されました川副善敬君が議長におられます。佐々町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、川副善敬君の発言を求めます。

（川副善敬君 登壇）

9 番（川副 善敬 君）

一言御挨拶申し上げます。ただいま皆様方の御支援を賜り、議長に選出いただきました。光栄に感じるところでございます。心から厚く御礼を申し上げます。

皆様方のお力添えをいただきながら、佐々町の振興発展のため、また町民の皆様方の生活・福祉の向上、そして町議会の発展・活性化のために働き、努力してまいりたいと決心しております。

どうぞ、議員の皆様方並びに執行部の皆様方の御指導、御協力を心から御願い申し上げまして、簡単ではありますが、議長就任の御挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

副議長（永安 文男 君）

私の副議長辞職願を議長に提出いたしますので、しばらく休憩します。

（10時44分 休憩）

（10時50分 再開）

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長永安文男君から、副議長の辞職願が提出されています。

議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆さんにお諮りをします。副議長の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

（10時51分 休憩）

（10時51分 再開）

— 追加日程第3 副議長の辞職について —

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、永安文男君の退場を求めます。

（永安文男君 退場）

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

令和元年7月2日、佐々町議会議長川副善敬様、佐々町議会副議長永安文男。辞職願、このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長（川副 善敬 君）

朗読が終わりました。

お諮りをします。永安文男君の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、永安文男君の辞職を許可することに決定しました。永安文男君の入場を許可します。

（永安文男君 入場）

永安文男君が入場されました。副議長の辞職を許可しましたので、お知らせします。ここで、副議長の辞職により退任の御挨拶をお願いします。

1 番（永安 文男 君）

皆様にお礼の御挨拶をさせていただきます。

ここ2年間、副議長の職を曲がりなりにも務めさせていただきました。皆様方の温かい御指導と御協力によりまして務めることができました。本当に心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

これからは一議員として、佐々町の発展と、そして住民の福祉の向上に一生懸命これまでどおり頑張っていく所存でございますので、今後とも御指導をどうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。お世話になりました。

議長（川副 善敬 君）

しばらく休憩をします。

（10時54分 休憩）

（11時11分 再開）

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長が欠けました。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

皆様にお諮りします。選挙第2号副議長の選挙の1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙第2号副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩をします。

（11時12分 休憩）

（11時13分 再開）

— 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙 —

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4、選挙第2号副議長の選挙を議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。佐々町議会会議規則第32条第2項の規定によって、1番、永安文男君と、2番、浜野亘君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし。」の声あり）

投票箱を点検します。立会人、どうぞ。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号及び氏名を呼びあげますので、順番に投票をお願いします。

（1番議員から順次投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし。」の声あり）

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。1番永安文男君と2番浜野亘君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、うち有効投票8票、無効投票2票です。有効投票8票のうち、須藤敏規君8票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、須藤敏規君が副議長に当選されました。議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖の解除)

ただいま副議長に当選されました須藤敏規君が議場におられます。佐々町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、須藤敏規君の発言を求めます。

(須藤敏規君 登壇)

8 番 (須藤 敏規 君)

今回、議会の構成変えのために7名の方の御指示をいただきまして、副議長に信任していただきました。ありがとうございました。身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さを感じているところでございます。

新議長は経験豊かでございますので私が手助けをすることはないと思いますが、一つでも多く手助けできるように、心機一転、住民の負託に応えられるよう日々研鑽し、頑張っていきたいと思っております。

どうか、議員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますように、切に御願い申し上げます。よろしくお願いたします。

議 長 (川副 善敬 君)

休憩をしまして、議席の一部変更と常任委員、議会運営委員、議会だより編集委員並びに各種委員等の推薦者を協議しますので、議員の皆さん、控室にお願いします。

傍聴人の皆様にお断りをします。今、申し上げましたように、議席の一部変更と常任委員、議会運営委員、議会だより編集委員並びに各種委員等の推薦の協議に時間を要しますので、1時半からの再開の予定となりますので、御理解をお願いします。

しばらく休憩をします。

(11時28分 休憩)

(13時33分 再開)

— 追加日程第5 議席の一部変更 —

議 長 (川副 善敬 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5、議席の一部変更を議題といたします。

しばらく休憩します。

(13時34分 休憩)

(13時34分 再開)

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長及び副議長の選挙に伴い、佐々町議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

1番須藤敏規議員、2番浜野亘議員はそのままです。それから、3番永田勝美議員、そのままです。それから、4番長谷川忠議員、そのままです。5番阿部豊議員がそのままです。6番永安文男議員、それから7番橋本義雄議員、それから8番平田康範議員、9番淡田邦夫議員、10番議長の私ということでそれぞれ変更したいと思います、異議はありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議席は御手元の一覧表のとおり決定いたしました。

御諮りします。この議席の変更は、次回の本会議から適用するというので異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議席の変更は次回の本会議から適用することに決定しました。

— 日程第2 選任1号 常任委員会委員の選任 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第2、選任第1号常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りをします。常任委員会委員の選任については、佐々町議会委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は御手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

— 日程第3 選任2号 議会運営委員会委員の選任 —

議 長（川副 善敬 君）

続きまして、日程第3、選任第2号議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

御諮りします。議会運営委員会委員の選任については、佐々町議会委員会条例第7条の第1項の規定によって、お手元に御配りしました名簿のとおり指名したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に御配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

続きまして、議長の常任委員辞任の件を議題とするため、議長は副議長と交代します。

しばらく休憩します。

(13時36分 休憩)

(13時38分 再開)

(副議長登壇)

副議長（須藤 敏規 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

御諮りします。議長の常任委員辞任の件、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(13時39分 休憩)

(13時40分 再開)

— 追加日程第6 議長の常任委員辞任の件 —

副議長（須藤 敏規 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、川副議長は除斥となります。

(議長 退場)

川副議長から、公務の都合により、常任委員を辞任したい旨の申し入れがっております。御諮りします。本件は、申し入れのとおり、常任委員の辞任を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、川副議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

川副議長の入場を求めます。どうぞ。

(議長 入場)

しばらく休憩します。

(13時41分 休憩)

(13時42分 再開)

（議長 登壇）

— 追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定 —

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

御諮りします。各委員会の委員長及び副委員長の決定、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、各委員会の委員長及び副委員長の決定を日程に追加し、追加日程第7とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩をします。

（13時42分 休憩）

（13時44分 再開）

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第7、各委員会の委員長及び副委員長の決定を議題とします。

各委員会の委員長及び副委員長の決定についてを報告します。

お手元に名簿を御配りしていますように、各委員会の委員長及び副委員長が互選されて決定していますので、御報告いたします。

なお、各委員会委員の任期は、本日から令和3年6月25日までとなります。

— 日程第4 推薦第1号 各種委員会委員の推薦 —

議長（川副 善敬 君）

次に、日程第4、推薦第1号 各種委員会委員の推薦を議題とします。

お諮りします。各種委員会委員の推薦は、お手元に御配りしました一覧表のとおり推薦することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、推薦第1号各種委員会委員の推薦は、お手元に御配りした一覧表のとおり推薦することに決定しました。

しばらく休憩をします。

（13時45分 休憩）

（13時51分 再開）

— 追加日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、阿部豊君から、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されています。

議会運営委員会を開催し、協議をしていただきました。

皆さんにお諮りをします。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第8とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

（13時52分 休憩）

（13時53分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、阿部豊君の退場を求めます。

（阿部豊君 退場）

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

令和元年7月2日、佐々町議会議員川副善敬様、佐々町議会議員阿部豊。辞職願、この度一身上の都合により、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

朗読が終わりました。

お諮りをします。阿部豊君の長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、阿部豊君の辞職を許可することに決定しました。

阿部豊君の入場を許可します。

（阿部豊君 入場）

阿部豊君が入場されました。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可しましたので、お知らせをします。

ここで、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職により、退任の御挨拶をお願いします。

（阿部豊君 登壇）

5 番（阿部 豊 君）

5番、阿部豊でございます。総務厚生委員会の要職をいただきまして、あわせて長崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員として働かせていただきました。

今般皆様の御推挙で長崎県後期高齢者医療広域連合議会の議員をさせていただきましたけれども、非常に大変勉強になり、長崎県の中のですね、佐々町の後期高齢の状況、位置を把握させていただき、佐々町としても意見を述べさせていただいた次第です。

今後とも、この要職につきましても重要なポジションでございますので、次の方にですね、引き継ぎたいと思っております。大変御世話になりました。

議 長（川副 善敬 君）

挨拶が終わりました。
しばらく休憩をします。

（13時55分 休憩）

（13時59分 再開）

— 追加日程第9 選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠けました。

お諮りをします。選挙第3号長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

しばらく休憩をします。

（13時59分 休憩）

（14時00分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9、選挙第3号長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りをします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。しばらく休憩します。

（14時01分 休憩）

（14時02分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長は、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に、永安文男君を指名します。

お諮りをします。ただいま議長が指名しました永安文男君を当選人とすることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名した永安文男君が長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

しばらく休憩をします。

（14時03分 休憩）

（14時06分 再開）

— 追加日程第10 発議第2号 議員の派遣について —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会を開催し、協議をしていただきました。

皆さんにお諮りをします。発議第2号議員の派遣について、1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第10とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

しばらく休憩をします。

(14時07分 休憩)

(14時07分 再開)

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第10、発議第2号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

(発議第2号 朗読)

議 長（川副 善敬 君）

お諮りをします。発議 第2号議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定しました。

休憩をします。半まで休憩とします。

その間に各委員会所管事務調査を決めていただきたいと思います。

では、休憩します。よろしく願いいたします。

(14時10分 休憩)

(14時30分 再開)

— 日程第5 請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する線願書 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書を議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

(請願第1号 朗読)

最後のページに意見書(案)を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

よろしく願いします。

議 長（川副 善敬 君）

お諮りをします。請願第1号については、佐々町議会会議規則第92条第2項の規定によって、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書については、委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員から発言がありましたら許可をします。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

毎年度お願いをしておりますけれども、義務教育費国庫負担制度の概要、請願趣旨・理由については、朗読説明のとおりです。

繰り返しになりますが、憲法に基づく義務教育の根幹、機会均等、水準確保、無償制を支えるため、国は必要な制度を整備することが必要であります。「教育は人なり」といわれますように、義務教育の成否は教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところが大きいです。教職員の確保と適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠であると考えます。

皆さん御承知のとおり、現在、国においては、1年生学級は35名、2年生以上については40名というふうになっておりますが、長崎県内においては1年生学級が30名、2年生・6年生が35名、ほか40名クラスということで、その費用負担は県において行われているのが実態でございます。

ちなみに、長崎県内のこの意見書の提案採択状況でございますけれども、昨年度は県を含め、6市2町の採択で意見書提出をしております。今年度につきましては、長崎県において所管委員会の採択は得たと、追って意見書が採択される見通しと伺っております。

また、21市町については6月定例会、9月定例会にて、同趣旨の意見書を求めていく状況にあるというふうに聞き及んでおります。

国のどの地域においても同じ教育水準を受けられるように求めるものでありますので、どうか皆様の御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

これから討論を行います。討論のある方。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書を採択することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する請願書は採択することに決定しました。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩します。

（14時39分 休憩）

（14時44分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に追加案件が1件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、阿部豊君からの意見書第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出についてです。

皆さんにお諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、阿部豊君からの意見書第1号30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第11とし、以上の1件を議題とすることに決定しました。

しばらく資料配付のため、休憩します。

（14時45分 休憩）

（14時45分 再開）

— 追加日程第11 意見書第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出について —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第11、意見書第1号30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 孝雄 君）

（意見書第1号 朗読）

可決されますと、以下の機関に送付することとなります。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

朗読が終わりました。

提出者から発言がありましたら許可をします。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

先ほど請願の際に御説明したとおり、同趣旨の意見書でございます。何とぞ皆様の御賛同を得ますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論を終わります。

これから採決を行います。意見書第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出については、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出については可決されました。

事務局から関係機関へ別紙意見書を送付させていただきます。

— 日程第6 閉会中の所管事務調査 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第6、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査について、佐々町議会会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しています案件について、調査の申し出がっております。

お諮りをします。委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定されました。

以上で、令和元年6月本定例会に付された案件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長の御挨拶をお受けします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会に当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

6月の定例会につきましては、6月19日から本日まで14日間ということで、皆様方には慎重に審議をいただきまして、おかげをもちまして当初予定した23件の議案につきまして、可決、

認定をしていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。

特に、議案等の修正がたくさんあり、皆様方に御迷惑をおかけしたことを心から御詫びを申し上げたいと思います。今後このようなことのないように、各課を共有させながら提案をさせていただきたいと思っております。

御指摘の点につきましては、議会への協議、指導を受けながら一生懸命やっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今回、議長さんをはじめ、構成変えが行われました。淡田前議長様、それから永安前副議長様には大変御世話になりまして、2年間大変御苦勞様でございました。心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、新たに議長になりました川副議長様、それから須藤副議長様におかれましては、今後とも町政の運営につきまして、御協力をいただきますように心から御願いを申し上げたいと思っておりますし、新しく各種委員会の委員長になりました方につきましても大変御苦勞様でございますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。

私も4年間という任期で29年からやっております。半分を過ぎたところでございます。町政のかじ取り役ということでやってきておりますので、私も住民の皆様方の安全・安心、それから福祉の向上のために一生懸命頑張りたいと思っております。どうぞ議会の皆様方の御協力をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

皆様方には、大変今から暑い時期に入るわけでございます。体を御自愛いただきまして御活躍いただきますように、心から御願いを申し上げまして、簡単措辞でございますけど、御挨拶にかえさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

私から一言お礼を申し上げます。

途中から議長という重責を引き受けましたけれども、皆様の御協力をいただきまして、無事終わることができました。

先ほど町長が申し述べたように、委員会の構成も2年で、今回は大きく変わったようでございます。新しい委員会の視点、また議会の視点で町政のチェックをし、そして執行部とともに、町の発展のために尽くしたいと考えておるところでございます。

長い間、淡田議員さんには本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

これをもって、第2回佐々町議会定例会を閉会します。どうもお疲れ様でございました。

（14時54分 閉会）